

まえばし清掃工場だより

回
覧

～第3号～ 発行者：前橋市環境部清掃施設課 発行日：平成31年3月15日
電話：027(223)5300 E-Mail：seisoushisetu@city.maebashi.gunma.jp

小型充電式電池はリサイクルへ

～ごみ集積場所や清掃工場には出せません！～

小型充電式電池は、充電式の電化製品やデジタルカメラなど、私たちの身の回りで広く使われています。最近、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなど、小型充電式電池が原因と思われる発火事故が多く発生しています。

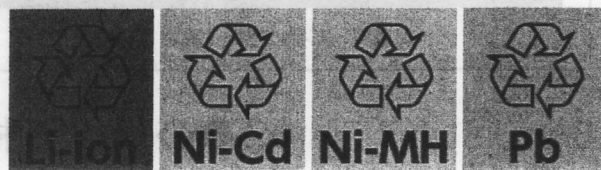


＜発火したリチウムイオン電池＞

清掃工場では、不燃ごみを破碎処理しています。不燃ごみに小型充電式電池が混じると、破碎時の衝撃により炎が発生し、清掃工場の火災につながるおそれがあります。不燃ごみは、リチウムイオン電池など小型充電式電池を外してから出してください。電池が入ったまま不燃ごみとして出さないようにお願いします。

【小型充電式電池が使われている商品】

携帯電話、スマートフォン、モバイルバッテリー、電動歯ブラシ、電動カミソリ、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、電動アシスト自転車、電子タバコなど（※右のマークを目安にしてください。）



＜小型充電式電池のマーク＞

【処理方法】

小型充電式電池を商品から取り除き、取り除いた電池はお近くの「リサイクル協力店」へ。商品は、使用済み小型家電または不燃ごみとして処理してください。

※マークがついていないものや小型充電式電池が取り除けない商品は、製造業者や輸入販売業者に問い合わせてください。

リサイクル協力店は、一般社団法人JBRCのホームページで検索できます。

検索ページURL https://www.jbrc.com/general/recycle_kensaku/

スプレー缶・カセットボンベは使い切ってから

スプレー缶やカセットボンベの不適切な取扱いによる事故が発生しています。

◎中身を使い切ってから黄色のコンテナボックスへ

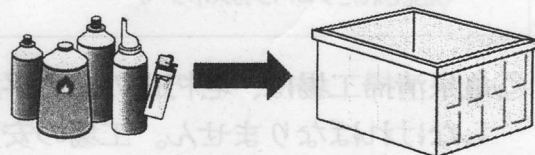
スプレー缶やカセットボンベは、穴あけをする必要はありません。

穴あけは、爆発事故や火災事故の原因にもなり、危険です。

※清掃工場に自己搬入する場合は、直接職員に手渡ししてください。

※中身が残っている場合は、中身の出し方を製造メーカーやエアゾール

協会（電話03-5207-9850）に確認してください。



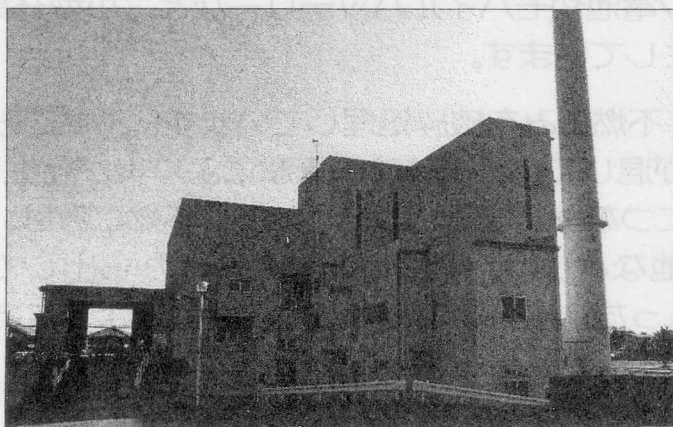
＜「資源」の日に黄色のコンテナボックスへ＞

亀泉清掃工場の紹介

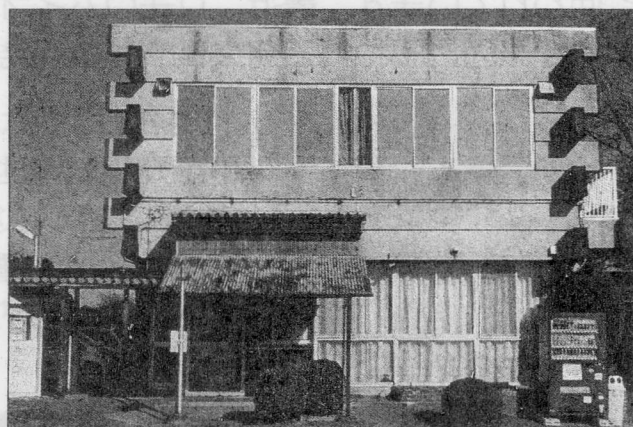
◆◆◆ 本市清掃事業の「第一歩を刻んだ」焼却施設 ◆◆◆

亀泉清掃工場の歴史は古く、昭和 25 年 9 月、当時の勢多郡桂萱村字亀泉地内に岩本式・自然通風固定炉（20 トン／8 時間）が建設されたのが始まりです。昭和 37 年には、三和動熱式逆送自動機械炉（20 トン／8 時間×2 基）を増設し、昭和 46 年に旧六供清掃工場が完成するまで、主力焼却工場として本市の清掃事業を牽引しました。その後、昭和 52 年および平成 14 年の大規模改修工事を経て、現在に至るまで稼働しています。

平成に入り、一時は年間 25,000 トン（市全体の可燃ごみの約 30 パーセント）を超えるごみを焼却していましたが、その後処理量が減少し、ここ数年は、年間 4,500 トン程度（同約 5 パーセント）で推移しています。市全体のごみ量が減少し、施設の老朽化も進んでいることから、亀泉清掃工場は平成 31 年度末で閉場し、70 年におよぶその役割を終える予定です。



〈工場棟・右手に煙突：高さ 50 メートル〉



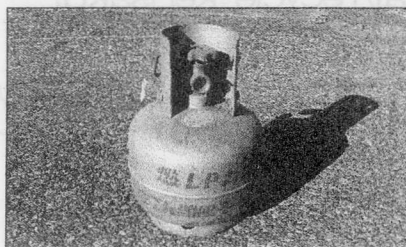
〈管理棟・左手に計量器〉

◇◆◇ 亀泉清掃工場からのお願い ◇◆◇

亀泉清掃工場に持ち込まれる可燃ごみの中に、本来資源であるガラスびんや空き缶をはじめ、異物が混入しているケースが見られます。安定したごみ焼却を守るため、改めて、分別の徹底をお願いします。

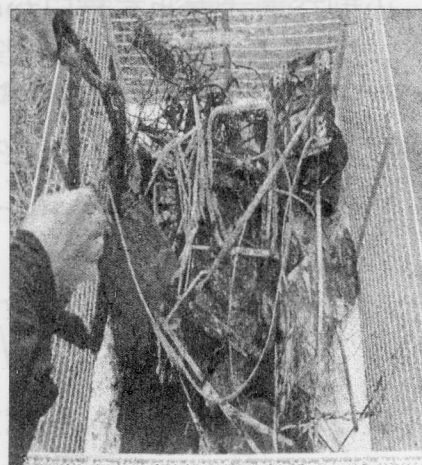
最近、リサイクル庫から、プロパンガスボンベが段ボール箱に入った状態で見つかりました。ルールを無視した大変危険な行為です。市では、プロパンガスボンベは処理できません。

購入店や販売店に引き取りを依頼するか、群馬県 LP ガス協会 前橋支部（電話 027-233-6599）へ相談してください。



〈発見されたプロパンガスボンベ〉

右の写真は、可燃ごみに混入していた「金属類」です。よく見ると、ヘルスメーターや座椅子の骨組み、パイプ、針金など、さまざまな「不燃ごみ」が見受けられます。これらは、焼却炉内で燃え残り、トラブルの原因になります。



〈焼却炉で燃え残った金属類〉

◎亀泉清掃工場は、老朽化のため平成 31 年度末で閉鎖する予定ですが、それまでは現役で稼働しなければなりません。工場の安定稼働のため、ごみの分別徹底にご協力をお願いします。

※亀泉清掃工場にごみを持ち込む場合、必ず事前に電話連絡をお願いします。

【連絡先】亀泉清掃工場 前橋市亀泉町 265 番地 電話 027-269-1783